

# 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

## 主要課題1 教育の場における男女共同参画の推進

### 《現状と課題》

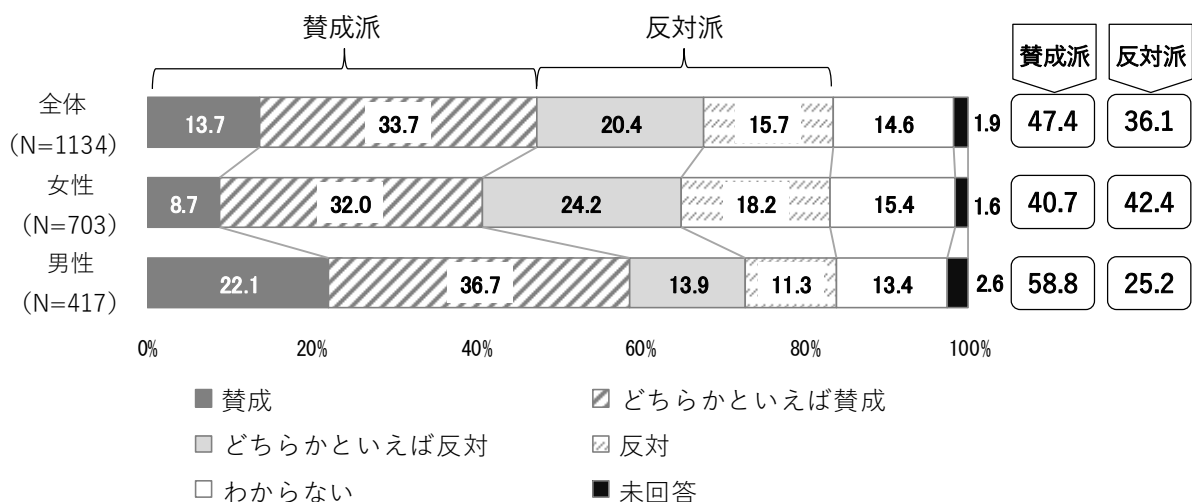
男女共同参画社会を実現するためには、すべての人が性別による差別を受けることなく、社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することが大切だという意識づくりが必要です。その意識づくりを進めるうえで、学校教育や社会教育などの教育の場における男女共同参画の推進は、大きな役割を果たします。

市民アンケートで、男女共同参画社会の形成のために行政が力を入れたらよいと思うことを尋ねたところ、「学校教育や社会教育の場で、男女平等についての学習を充実する」が2番目に高く、教育の重要性が強く感じられていることが分かります。

また市民アンケートでは、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい」という考え方に賛成する人の割合が、反対する人の割合を上回りました。そうした考え方が子どもの個性の発揮を妨げることがないように、固定的性別役割分担意識にとらわれない教育や、主体的に進路を選択できる進路指導を行っていく必要があります。

学校教育では、いわゆる「隠れたカリキュラム」も重要です。「隠れたカリキュラム」とは、教師が意図するかわりに関わらず、児童生徒が自ら学びとっていき全ての事柄を指し、学校という場のあり方や雰囲気であると言えます。「隠れたカリキュラム」を通して固定的性別役割分担意識などが助長されないためにも、教育に携わる人の男女共同参画意識の醸成を図るため、研修などを通じて啓発を行います。

《図表1》「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい」という考え方について [全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

## 《基本的施策》

### (1) 学校教育における男女共同参画の推進

	具体的事業	事業の説明	担当課
1	人権教育の推進	○ 男女平等・人権尊重の視点に立った人権教育の推進を図ります。	人権・同和教育課
2	性に関する指導の充実	○ 児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進を図ります。	学校教育課
3	男女共同参画の視点に立った進路指導の充実	○ 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性を尊重した進路指導の充実を図ります。	学校教育課
4	教育相談の充実	○ 関係機関の連携により、児童・生徒や保護者の相談窓口の充実を図ります。	学校教育課

### (2) 教育に携わる者への啓発の推進

	具体的事業	事業の説明	担当課
5	教職員・保育職員等の研修の充実	○ 教育・保育に携わる職員に対し、男女平等・人権尊重に関する研修を実施します。	子育て支援課 人権・同和教育課
6	社会教育関係者への啓発・情報提供	○ 社会教育に携わる関係者に対し、男女平等・人権尊重に関する研修等への参加を働きかけます。	社会教育課

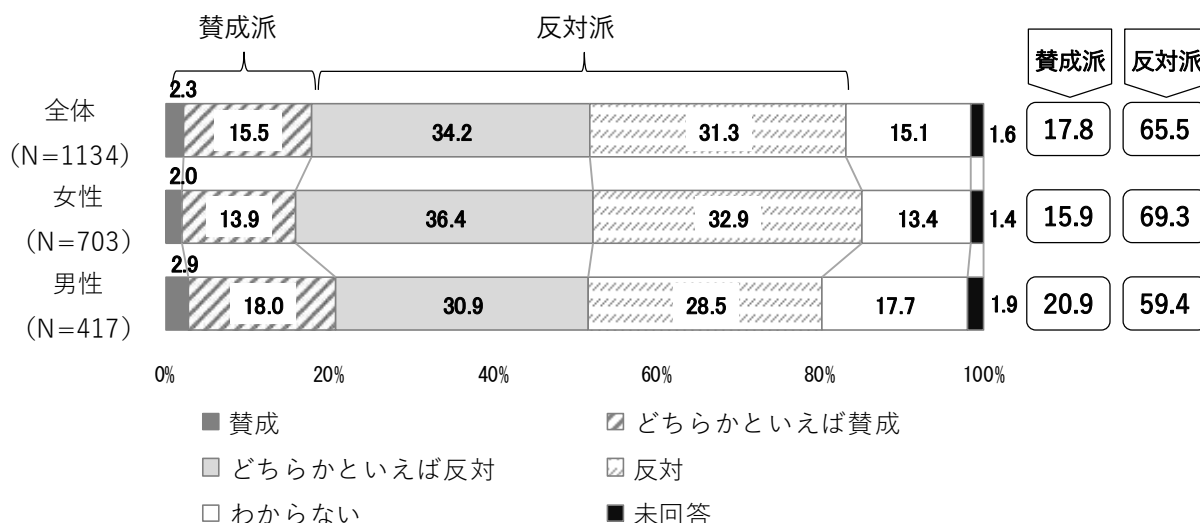
## 主要課題2 男女共同参画に対する理解の促進

### 《現状と課題》

市民アンケートによると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考え方について、65%以上の方が「反対」と答えています。「賛成」の割合を大きく上回り、市民の意識が変化してきていることがうかがえます。しかし、「固定的性別役割分担」という言葉を知っている人は14.0%、「ワーク・ライフ・バランス\*」を知っている人は32.1%にとどまるなど、男女共同参画に関する用語や考え方が十分に浸透しているとは言えません。

男女共同参画についての理解を広げ、男女共同参画の意識づくりを促進するために、広報活動や講座の開催など、様々な手段を活用した啓発を行っていく必要があります。

《図表2》「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について [全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

### 《基本的施策》

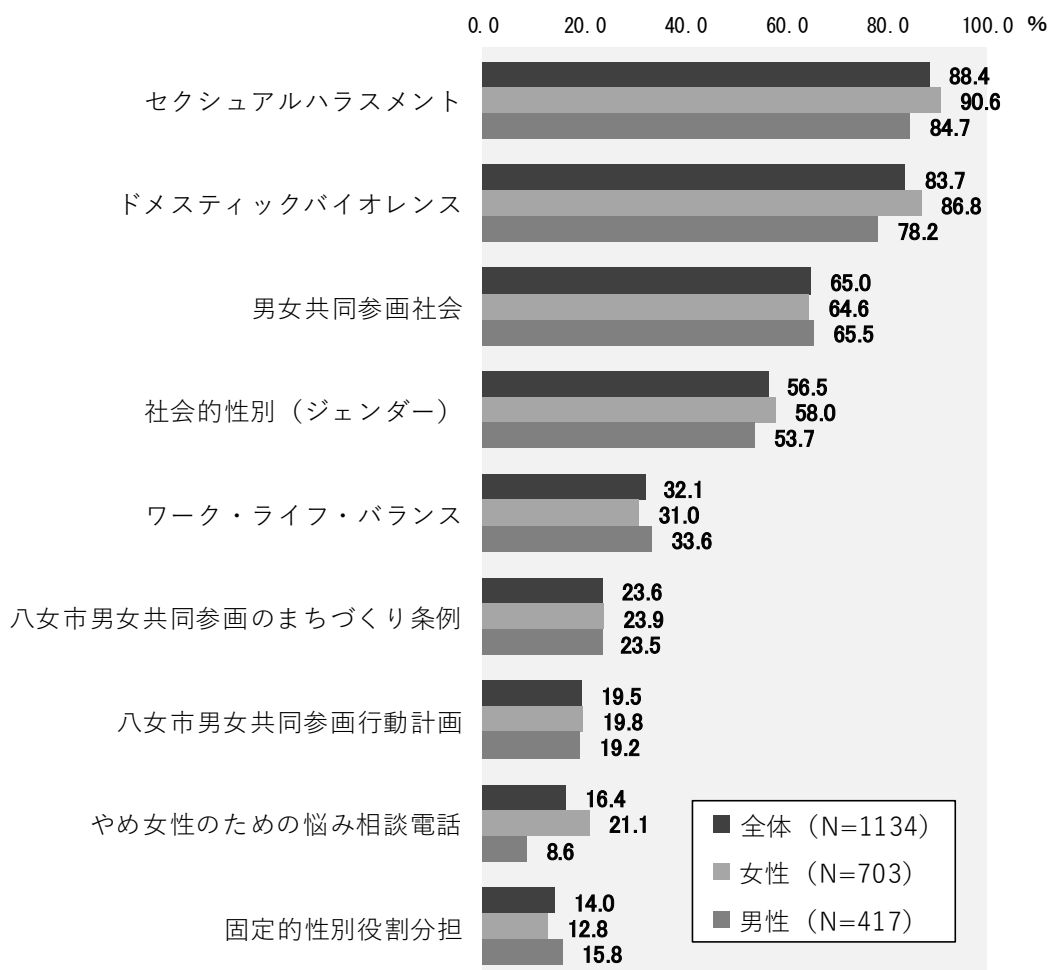
#### (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動

具体的事業		事業の説明	担当課
7	市広報・ホームページ等での啓発・情報提供	○ 男女共同参画に関する啓発記事や情報を、市の広報紙やホームページに掲載します。	人権・同和政策・男女共同参画推進課
8	男女共同参画情報誌の発行	○ 男女共同参画情報誌「とうぎゃぎー」を発行し、市民に配布します。	人権・同和政策・男女共同参画推進課
9	表現ガイドラインの整備・活用	○ 情報発信の際は「男女共同参画推進のための行政刊行物等の作成に関するガイドライン」に沿った表現を行います。 ○ 社会情勢の変化等に応じてガイドラインの見直しを行います。	人権・同和政策・男女共同参画推進課 全庁

## (2) 男女共同参画に関する学習の機会の提供

具体的事業		事業の説明	担当課
10	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画の理解を深め、男女がいきいきと活躍できる社会づくりの機運を高める講座・講演会を開催します。</li> <li>○ 人権セミナーに、男女共同参画に関するテーマを取り入れます。</li> </ul>	人権・同和政策・男女共同参画推進課
11	講座・講演会での託児室の開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講座・講演会等を開催する際は、子どもをもつ人が参加しやすいよう託児室を開設します。</li> </ul>	全庁
12	男女共同参画に関する図書の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画や女性問題などに関する図書を展示・紹介します。</li> </ul>	社会教育課

《図表3》男女共同参画に関する用語の認知度 [全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

## 主要課題3 男女共同参画に関する国際的協調

### 《現状と課題》

八女市男女共同参画のまちづくり条例は、基本理念の一つとして「男女共同参画のまちづくりは、国際社会における取組や成果と密接な関係を有していることを考慮して、平和を基盤とした国際的協調の下に行うこと」を掲げています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす、17の国際目標です。そのうちのゴール5「ジェンダー」では、ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児のエンパワーメントを行うことを目標にしています。

日本国内でもSDGs達成のための様々な取り組みが行われています。平成28（2016）年12月に策定された「SDGs実施指針」では、「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」が8つの優先課題の一つに掲げられ、女性活躍の推進体制の強化等が進められています。また、地方自治体はSDGsを推進する主なステークホルダー（利害関係者）と位置付けられており、男女共同参画のまちづくりに向けて、啓発活動などを通じてSDGsの考え方に対する理解を促進する必要があります。

#### 持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

### 《基本的施策》

#### （1）SDGsに関する理解の促進

	具体的事業	事業の説明	担当課
13	SDGsに関する啓発・情報提供	○ SDGsに関する理解を深めるため、啓発や情報提供を行います。	人権・同和政策・男女共同参画推進課
14	SDGsに関する学習機会の提供	○ SDGsをテーマとした講座・講演会を開催します。 ○ 他の機関がSDGsをテーマに開催する講座・講演会についての情報提供を行います。	人権・同和政策・男女共同参画推進課

## 持続可能な開発目標SDGs 17の目標

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>国内および国家間の格差を是正する</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>